

あいちトップアスリートアカデミー
2026 選考会参加者募集チラシ及びポスター制作等業務委託
仕様書

1 業務名

あいちトップアスリートアカデミー2026 選考会参加者募集チラシ及びポスター制作等業務委託

2 業務目的

あいちトップアスリート発掘・育成・強化推進本部（以下「推進本部」という。）では、2026 年に愛知・名古屋で開催するアジア競技大会やアジアパラ競技大会、オリンピックやパラリンピック等で将来活躍できる若い世代の発掘・育成と、現在の日本代表レベルの選手強化を一体的に行い、国際大会で活躍できる愛知県ゆかりの選手を多数輩出することを目指すために、あいちトップアスリートアカデミー事業とオリンピック・アジア競技大会等選手強化事業を実施している。

本業務では、あいちトップアスリートアカデミー事業における、アカデミー選考会のチラシ及びポスターを作成し、当事業の対象となる児童、生徒、障害者、学校等にチラシ及びポスターを配付することによって、事業周知を行うとともに、選考会への参加者を募集する。

3 業務内容

（1）チラシの制作

① アカデミー全体用（キッズ・ジュニア・ユース・パラアスリート部門）

あいちトップアスリートアカデミー事業への関心を高めるチラシを作成すること。

ア：仕様

- ・ A 4 サイズ（マットコート紙・70 kg）
- ・ カラー 4 色
- ・ バイオマス含有したインキであって、かつ、芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用すること。
- ・ 4 ページ（A 3 二つ折り両面刷り）
- ・ 4 ページ（PDF ファイル形式のデータ（5 MB 程度））
- ・ あいちトップアスリートアカデミー事業の周知に効果的なデザインであること。（文字原稿及びロゴマークは支給。写真は、事務局で撮影した活動写真のみを支給。その他の写真は提供しないので、指定するものを準備すること。）
- ・ 文字校正及び色校正を各 1 回以上行うこと

イ：印刷

- ・ 455, 800 部

② パラアスリート用

あいちトップアスリートアカデミー事業パラアスリート部門への関心を高めるチラシを作成すること。

ア：仕様

- ・ A 4 サイズ（マットコート紙・70 kg）
- ・ カラー 4 色
- ・ バイオマスを含有したインキであって、かつ、芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用すること。
- ・ 2 ページ（A 4 両面刷り）
- ・ 2 ページ（PDF ファイル形式のデータ（5 MB 程度））
- ・ あいちトップアスリートアカデミー事業の周知に効果的なデザインであること。（文字原稿及びロゴマークは支給。写真は、事務局で撮影した活動写真のみを支給。その他の写真は提供しないので、指定するものを準備すること。）
- ・ 音声コード及び切り抜き加工を入れること。
- ・ 文字校正及び色校正を各 1 回以上行うこと

イ：印刷

- ・ 52,800 部

（2）ポスターの制作

あいちトップアスリートアカデミー事業への関心を高めるポスターを作成すること。

① アカデミー全体用（キッズ・ジュニア・ユース・パラアスリート部門）

ア：仕様

- ・ B 2 サイズ（マットコート紙・90kg）
- ・ カラー 4 色
- ・ バイオマスを含有したインキであって、かつ、芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用すること。
- ・ あいちトップアスリートアカデミー事業の周知に効果的なデザインであること。（文字原稿及びロゴマークは支給。写真は、事務局で撮影した活動写真のみを支給。その他の写真は提供しないので、指定するものを準備すること。）
- ・ 文字校正及び色校正を各 1 回以上行うこと

イ：印刷

- ・ 3,687 部

②ユース用

ア：仕様

- ・ B 2 サイズ（マットコート紙・90 kg）
- ・ カラー 4 色

- ・バイオマス含有したインキであって、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用すること。
- ・あいちトップアスリートアカデミー事業の周知に効果的なデザインであること。(文字原稿及びロゴマークは支給。写真は、事務局で撮影した活動写真のみを支給。競技の写真は提供しないので、指定するものを準備すること。)
- ・文字校正及び色校正を各1回以上行うこと

イ：印刷

- ・2,812部

(3) チラシ・ポスターの送付

送付先については、別冊「あいちトップアスリートアカデミー2026 選考会参加者募集チラシ及びポスター制作等業務 送付先一覧」のとおりとし、枚数は以下のとおり。梱包方法は任意とする。(ポスターの折加工可とする。)

送付にあたっては、後日推進本部からデータで提供する送付文を印刷の上、添付すること。なお、送付先の区分により内容が異なるため、推進本部の指示に従い添付すること。

① 県内の名古屋市立を除く小学校 (p 1～20)

- ・各校へ指定枚数(別冊のとおり)送付すること。

② 県内の名古屋市立を除く中学校、義務教育学校 (p 21～31)

- ・各校へ指定枚数(別冊のとおり)送付すること。

③ 県内の名古屋市立を除く高等学校、中等教育学校、高等専門学校 (p 32～38)

- ・チラシ2種類を各20部、ポスター2種類を各2部送付すること。

④ 県内の名古屋市立を除く特別支援学校 (p 39、40)

- ・チラシ(パラアスリート用)を50部、ポスター(アカデミー全体用)2部を送付すること。

⑤ 県内全ての大学 (p 41)

- ・チラシ2種類を各50部、ポスター2種類を各2部送付すること。

⑥ 県内スポーツ施設 (p 42)

- ・チラシ2種類を各50部、ポスター2種類を各2部送付すること。

※名古屋市障害者スポーツセンターについては、チラシ(パラアスリート用)を50部、ポスター(アカデミー全体用)を2部送付すること。

⑦ 名古屋市内の公共施設 (p 43)

- ・チラシ2種類を各50部、ポスター2種類を各2部送付すること。

⑧ 県内市町村 (p 44)

- ・チラシ2種類を各50部、ポスター2種類を各2部送付すること。

⑨ リハビリ施設、病院等 (p 45～50)

- ・チラシ(パラアスリート用)を50部、ポスター(アカデミー全体用)を2部送付すること。

⑩ 各社会福祉協議会（p 5 1、5 2）

・チラシ（パラアスリート用）を 50 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑪ 理学療法士会（p 5 3）

・チラシ（パラアスリート用）を 1,000 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑫ 作業療法士会（p 5 3）

・チラシ（パラアスリート用）を 500 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑬ 車椅子・義手・義足メーカー（p 5 3）

・チラシ（パラアスリート用）を 20 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑭ 障害者団体等（p 5 4）

・チラシ（パラアスリート用）を 30 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑮ 特例子会社（p 5 4）

・チラシ（パラアスリート用）を 30 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑯ 障害者基幹相談支援センター（p 5 4）

・チラシ（パラアスリート用）を 30 部、ポスター（アカデミー全体用）を 2 部送付すること。

⑰ スギ薬局（p 5 5）

・チラシ（アカデミー全体用）20 部を店舗ごとに仕分け（20 部ごとに付箋を貼る）をしたうえで、1 箱にまとめ、指定の送付先へ別途指定する日程（2 月 23 日（月・祝）を想定）の到着指定で発送すること。

⑱ ユニー（p 5 5、5 6）

・ポスター（アカデミー全体用）1 部を店舗ごとに筒状に梱包し、宛名を「店舗名」＋「店長様」＋「※愛知県との包括協定に係るポスター（3 月分）の掲示をお願いします」と記載のうえ、各店舗へ別途指定する日程（2 月 24 日（火）を想定）の到着指定で発送すること。（筒状が難しい場合は 4 つ折り状態でも可）

⑲ 残部については、推進本部事務局へ納品すること。

（4）その他

作成したチラシ及びポスターの電子データ（ai ファイル等加工が可能なファイル形式及び PDF ファイル形式のデータを格納した電子媒体）を提出すること。

4 納期

- ・アカデミー全体用チラシ（キッズ・ジュニア・ユース・パラアスリート部門）、パラアスリート用チラシの PDF ファイル形式のデータは、2026 年 2 月 2 日（月）正午までに納品を完了すること。また、チラシ及びポスターは、印刷・梱包作業を行い、2026 年 2 月 9 日（月）までに全ての送付先に発送し、納品を完了すること。（2 月 12 日（木）着で発送すること）

※選考会会場の確定は 2026 年 1 月末を見込んでおり、校了は確定後、速やかに行うこととなります。

5 完了報告書

発送完了後、2026 年 2 月 27 日（金）までに本事業の完了報告書を推進本部事務局へ提出すること。なお、その際は発送の実績が確認できる書類を添付すること。

6 留意事項

- ・本事業により制作する一切の成果物の権利は推進本部に帰属するものとする。
- ・個人情報の保護に関する法律、愛知県財務規則等の関係条例・規則等を熟知の上、業務遂行に当たること。
- ・事業の実施に当たっては、推進本部と定期的に会合をもち、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について情報交換と報告を実施すること。
- ・委託契約期間中は、業務の経過全般を常に把握している専任の担当者（推進本部との連絡調整担当者）を置くこと。
- ・その他、本仕様書に定めのない事項は、推進本部と協議の上、決定するものとする。